資源・エネルギーの有効利用

汚泥焼却熱を利用した温水プール II - 2 - (1)

下水

取組概要 入江崎総合スラッジセンターの汚泥焼 〇平成24年度供給熱量 却工程から発生する余熱を、隣接する入 江崎余熱利用プールや管理棟の空調・給 湯設備などの熱源として利用する。

進行管理の指標

電力量換算 約737万kWh/年 (CO₂削減効果[※]約3,400t/年)

平成26年度の取組結果

〇平成26年度供給熱量 電力量換算 約737万kWh/年 (CO₂削減効果約3,900t/年)

※CO₂削減効果

002削減効果の算定については、各年度 の電気事業者ごとの実排出係数を使用し 算出している

評価

В

今後の取組

○汚泥焼却工程から発生する余熱の有効 利用を継続実施



入江崎余熱利用プール

II - 2 - (2)高度処理水の有効利用

下水

取組概要

入江崎水処理センターで高度処理した┃○川崎ゼロ・エミッション工業団 水を、川崎<u>ゼロ・エミッション^{*}</u>工業団地 地へ提供 に提供し、 再名紙を製造する過程で有効 〇江川せせらぎ水路への送水 利用されている。

また、等々力水処理センターの高度処 理水を江川せせらぎ水路へ送水し、水辺 環境の回復を図っている。

※ゼロ・エミッション

産業活動から排出される廃棄物を他の産業の 資源として活用し、全体として廃棄物を出さな い生産のあり方をめざす構想

進行管理の指標

平成26年度の取組結果

〇川崎ゼロ・エミッション工業団地への 提供水量

465万4,000㎡/年 ○江川せせらぎ水路への送水量

255万2,000m³/年

評価

В

今後の取組

○高度処理水の有効利用を継続実施 ○施設の再構築、高度処理化にあわせた 再生水のさらなる利用について検討を実



江川せせらぎ水路

健全な水循環・水環境の創出

∭-1 水資源の確保・有効利用

$\Pi - 1 - (1)$ 水源地の水質確保

工水 上水

取組概要

神奈川県及び他の水道事業体と共同で相模湖及び津久井湖の水源及び水質の保全に係る取組(相模湖 湖底に堆積した土砂の浚せつ、相模湖及び津久井湖 への<u>エアレーション装置^{**}の設置等)を進める</u>。

※エアレーション装置

湖に揚水筒という筒を立て、筒の底から空気を注入すること で大きな泡をつくり、この泡と一緒に湖底の冷たい水を湖の表 面に運ぶことにより、アオコの発生を防ぐもの

進行管理の指標 ○相模貯水池の浚せ

エアレーション装 置の設置などの水源地 保全事業の総合的な取 組により、健全な水循 環の確保と水質保全を 図る。

平成26年度の取組結果

○平成26年度相模湖の浚せつ量 13万4,240㎡/年

エアレーション装置(相模湖8基、津久井湖5 基)、表層部流動化装置(津久井湖4基)、植 物浄化施設(津久井湖畔三井地区、沼本地区) の維持管理を実施し、健全な水循環の確保と水 質保全を図った。

評価

В

今後の取組

○神奈川県、他水道事業体と共同で相模湖及び津 久井湖の水源水質の保全に係る取組を継続実施



相模湖での浚せつの様子

$\Pi - 1 - (2)$ 安全な飲料水の確保

上水

取組概要

- ○神奈川県や他の水道事業体と連携して水源の水質保全に 係る取組を実施
- ○<u>水質検査計画</u>※に基づき、水源から給水栓までの水質検査 を実施し、安全な飲料水を確保
- ○<u>水安全計画[※]に基づき、水源から給水栓までのリスクマネ</u> ジメントを行い、より一層の水道水の安全性を確保

※水質検査計画 水道法施行規則では、水道事業者に対して、採水の場所、検査項目、 検査の回数などを定めた「水質検査計画」の策定を義務付けており、毎 年度ホームページなどで公表

WHO(世界保健機関)では、食品分野の衛生管理手法の考え方を導入 し、水源から給水保に図るすべての段階で危害評価と危害管理を行い、 安全な水の供給を確実にする水道システムを構築する「水安全計画」を 提唱しており、厚生労働省も、水道事業者に対して策定するよう推奨

進行管理の指標

- 議会において水源水質 保全に関する事業計画 を策定・実施
- ○水質検査計画を策定 検査を実施
- ○水安全計画に基づく 管理の継続的改善を実 施

平成26年度の取組結果

- ○相模川酒匂川水質協 ○相模川酒匂川水質協議会におい て水源水質保全に関する国への要 望活動や農薬共同調査等を実施
- ○平成26年度水質検査計画を策 定、水質検査を実施(水道水の検 し、計画に基づき水質を結果はすべて水質基準等に適 合)
- ○浄水・配水各部門ごとの水安全 水質管理を実施、水質計画に従い水質管理を実施。新た に設定された浄水処理対応困難物 質に関する標準対応マニュアルを 作成した。

評価

В

今後の取組

○引き続き、水源の水質保全対策、安全な飲料水 の確保に向けた取組を実施



水源調査の様子